

ごみの分け方と出し方

〔坂出市〕
2025 年作成

●ごみは必ず収集日の決められた時間までに、地域で決められた場所に出してください。

区 分		【出すときの注意点】
可燃ごみ	生ごみ 木くず 革製品 ゴム製品 下着類	 指定収集袋 に入れて 出してください。 坂出市指定収集袋
	生ごみ (十分に水切りしてください) 服 ぬいぐるみ 革のバッグ ランドセル 発泡スチロール (緩衝材) (プラマークがあっても可燃ごみ) おもつ (汚物を取り除いて) 靴下 ボール グローブ カセットテープ・ビデオテープ 花火 (水にぬらして) 在宅医療廃棄物 ・使い捨て注射器 (針は除く) ・点滴バッグ ・導尿用バッグなど	
不燃ごみ	金属類 小型家電製品 陶磁器類 ガラス類 プラスチック類	 指定収集袋 に入れて 出してください。 坂出市指定収集袋
	調理器具 ハサミ 包丁 (刃物は紙に包んで) ドライヤー 炊飯器 バケツ ヤカン カッター アイロン 電気ポット ハンガー 植木鉢 おもちゃ 陶磁器 白熱灯 LED電球 DVD CD MD フロッピーディスク	
資源	プラスチック製容器・包装	透明・半透明の袋に 入れて出して ください。 【出す時の注意点】 必ず軽く水洗いして、乾かしてから出して ください。 つぎのような「水洗いしにくいもの」「き れいにするのに手間がかかるもの」は、 可燃ごみに出してください。 ●チューブ状の容器 ●食品が付着したラップ類等 ●食用油の容器
	プラスチック製のカップ・パック類	●お菓子のトレイ ●お菓子・海苔・ カールウ等の 仕切りトレイ ●パン・お菓子・野菜等の袋、 お菓子のトレイ、お菓子・海苔・ カールウ等の仕切りトレイ ●生鮮食品・コンビニ弁当・ インスタント食品等のラップ、 カップめん等の外側フィルム
	プラスチック製のトレイ (皿形容器) 類	●お菓子のトレイ ●お菓子・海苔・ カールウ等の 仕切りトレイ ●パン・お菓子・野菜等の袋、 お菓子のトレイ、お菓子・海苔・ カールウ等の仕切りトレイ ●生鮮食品・コンビニ弁当・ インスタント食品等のラップ、 カップめん等の外側フィルム
	プラスチック製のボトル類	※ふたははずして いっしょに出してください。 ●レジ袋・衣料品・トイレペーパー・日用品 などの袋、詰め替え用洗剤の袋 ●マヨネーズ・ケチャップ・はみがき・ ねりわさび等のチューブ
	缶類	●専用の網かごに入れてください。 【出す時の注意点】 ①中身は必ず空にしてください。 ②空缶は中を軽くすすぎます。 ③専用の網かごに入れます。 ④スプレー缶、ガス缶は必ず風通しの良い 屋外で穴をあけてください。
	ビン類	●専用のコンテナに入れてください。 ●4種類に分けてコンテナへ。 (生ビン・茶色・透明・その他) 【出す時の注意点】 ①キャップをはずします。 ②中を軽くすすぎます。 ③専用のコンテナに入れます。 ●鉄製のキャップは不燃ごみ、プラスチック 製はプラスチック容器・包装へ。
ごみ	ペットボトル	●専用の網かごに入れてください。 【出す時の注意点】 ①キャップをはずします。 ②中を軽くすすぎます。 ③専用の網かごに入れます。
	紙類	●紙以外のものを混ぜないでください。 ●ガムテープなどの粘着テープで束ねない でください。 ●汚れている紙は (可燃ごみ)、アルミ加工 してある紙パックは (不燃ごみ) です。 【出す時の注意点】 ●紙以外のものを混ぜないでください。 ●ガムテープなどの粘着テープで束ねない でください。 ●汚れている紙は (可燃ごみ)、アルミ加工 してある紙パックは (不燃ごみ) です。
	廃乾電池	●専用コンテナに入れてください。 ●袋に入れて出さないでください。 【出す時の注意点】 ●専用コンテナに入れてください。 ●袋に入れて出さないでください。
	粗大ごみ	●戸別収集の場合は品目 ごとの有料制 ●処理施設に、自己搬入 することができます。 【出す時の注意点】 (戸別収集の場合) 電話または市役所生活環境課で申込 詳細については生活環境課 (46-4503) へ (自己搬入の場合) 詳細についてはリサイクルプラザ (44-2320) へ
廃蛍光管		それぞれの回収箱に入れてください。 回収箱設置場所 (持込は各施設の開庁時間内のみ) ●市役所生活環境課 ●市内各出張所 ●西庄公民館 ●南部公民館 ●勤労福祉センター ●リサイクルプラザ
水銀使用物		●水銀体温計 ●水銀式温度計 ●水銀式血圧計 ●水銀式血圧計 ●水銀式血圧計
(家電リサイクル法) 家庭電化製品 4 品目 (平成 13 年 4 月より)		リサイクル対象品目は、その製品を購入した販売店か、同じ種類の製品を購入 する販売店に連絡して引き取り依頼してください。 購入した販売店が近くに無い場合等は、生活環境課に相談してください。 家電 4 品目を排出する時には、リサイクル料金・収集、運搬料金が必要です。 (収集、運搬料金は業者により異なります。)
パソコン リサイクル (平成 15 年 10 月より)		リサイクル時に購入時の照添添付品 (マウス、キーボード、スピーカー、 ケーブルなど) も回収します。 プリンタ、スキャナー等の周辺機器、ワープロ専用機、 PDA (携帯情報端末) は対象となりません。
収集 できないもの		その他として、 毒物・劇薬・農薬 (容器含む)・ガス ボンベ・バッテリー・消火器・漁網・ 自動車等部品・建設廃材・農業用器具 ・仏壇・ピアノ・石・がれき・土砂

●ごみに関するお問い合わせは 坂出市市民生活部生活環境課 TEL:46-4503 ●坂出市リサイクルプラザ (中間処理施設) に関するお問い合わせは TEL:44-2320
●角山環境センター (焼却場) に関するお問い合わせは TEL:49-4511 ●坂出環境センター (最終処分場) に関するお問い合わせは TEL:48-3380